



12月号

毎月1回 10日発行

発行所 八郷町役場

八郷町大字柿岡 電話(柿岡)4番

発行人 桜井嘉幸

戸数と人口 (11月末日現在)

世帯数	5,729
人口	16,225 (男) / 16,989 (女) / 33,214 (計)

第四回定例議会

学校改築など十件を議決

八郷町議会は十一月二十八日より三日間の会期で開会、学校改築など十件を議決したが、主な事項は次の通り。

瓦会小学校々舎の改築

瓦会小学校舎の一部四教室は昨年老朽校舎に指定され改築をせまられていたが、木造瓦葺平家建校舎一棟、一一三・五坪、木造瓦葺平家建便所一棟七坪、計一二〇・五坪を工事費一五〇万円以内で改築することを議決、本年度中に完成させる予定。

小椋二小校舎の移築

小椋二小校舎の移築は、去る七月八日第一期工事を完了したが、才二期工事を一

国保直営診療所の設置

部として旧校舎の一部木造スレート瓦葺平家建校舎一棟、二六・二五坪を工事費三九万三千円以内で移築することを議決、これも今年度中に完成の予定。

納税奨励条例の一部改正

町の納税奨励条例は納税組合の結成と町税の納付に大きな効果をあげているが、条文中に難解な点があり、且つ運用にも支障があるので次のように改正された。

○組合の構成員は五戸以上なら何戸でもよいことにした。
○設立奨励金は十人までの組合は一〇〇〇円、十一人以上

林道開発工事の施行

大字小幡字姥坂に、由三・六米、延長七四〇米の林道を九一万円(内半額国庫補助)の予算で、今年中に施工することを議決した。

納税奨励金の交付規定が明確

○納税奨励金の交付規定が明確を欠き、納税奨励の趣旨が徹底しなかつたが、改正条例では組合員の八〇%以上が納付しなければ交付出来ないことになった。

○合併前の滞納税の納付に対する組合は二〇〇〇円として組合員一人当りの割増金をなくした。

選挙運動

選挙運動の期間

選挙運動は選挙期日の告示の日からできる限り早く、立候補者が有効に受理されて、候補者となつたときから選挙期日の前日までの間にのみ行うことが出来る。

選挙運動を禁止又は制限される者

一、選挙運動を行うことが、選挙の公正をいかたり、公務に支障を生じたり、教育上支障を欠くというような職にある者は、選挙運動が制限又は禁止される。

町民の選挙運動

町民の選挙運動は、選挙期日の告示の日からできる限り早く、立候補者が有効に受理されて、候補者となつたときから選挙期日の前日までの間にのみ行うことが出来る。

選挙運動の禁止又は制限

一、立札、看板類には数の制限はないが、大きさは長さ二七三釐、巾七三釐をこえてはならない。ちようちんは高さ八五釐、直径四五釐をこえないもの一個を掲示することが出来る。

二、選挙運動を行うことが、選挙の公正をいかたり、公務に支障を生じたり、教育上支障を欠くというような職にある者は、選挙運動が制限又は禁止される。

選挙運動の禁止又は制限

一、立札、看板類には数の制限はないが、大きさは長さ二七三釐、巾七三釐をこえてはならない。ちようちんは高さ八五釐、直径四五釐をこえないもの一個を掲示することが出来る。

二、選挙運動を行うことが、選挙の公正をいかたり、公務に支障を生じたり、教育上支障を欠くというような職にある者は、選挙運動が制限又は禁止される。

町議・教委選挙日程

- 12・12 告示、立候補受付開始、選挙事務所出納責任者届出受付開始、教委選公報掲載申請受付開始
- 12・15 補充名簿縦覧開始、教委選公報掲載申請×切
- 12・16 教委選公報掲載順序×切
- 12・17 補充名簿縦覧最終日、立候補×切、氏名掲示の順序×切
- 12・18 選挙及び開票立会人届出×切、補充名簿異議決定最終日
- 12・20 選挙及開票立会人のくじ、基本及び補充選挙人名簿確定日
- 12・22 投票、投票所を設けた場所の入口から一町以内のポスター撤去、開票

町民の選挙運動

町民の選挙運動は、選挙期日の告示の日からできる限り早く、立候補者が有効に受理されて、候補者となつたときから選挙期日の前日までの間にのみ行うことが出来る。

選挙運動の禁止又は制限

一、立札、看板類には数の制限はないが、大きさは長さ二七三釐、巾七三釐をこえてはならない。ちようちんは高さ八五釐、直径四五釐をこえないもの一個を掲示することが出来る。

二、選挙運動を行うことが、選挙の公正をいかたり、公務に支障を生じたり、教育上支障を欠くというような職にある者は、選挙運動が制限又は禁止される。

選挙運動の禁止又は制限

一、立札、看板類には数の制限はないが、大きさは長さ二七三釐、巾七三釐をこえてはならない。ちようちんは高さ八五釐、直径四五釐をこえないもの一個を掲示することが出来る。

二、選挙運動を行うことが、選挙の公正をいかたり、公務に支障を生じたり、教育上支障を欠くというような職にある者は、選挙運動が制限又は禁止される。



町民の選挙運動

町民の選挙運動は、選挙期日の告示の日からできる限り早く、立候補者が有効に受理されて、候補者となつたときから選挙期日の前日までの間にのみ行うことが出来る。

選挙運動の禁止又は制限

一、立札、看板類には数の制限はないが、大きさは長さ二七三釐、巾七三釐をこえてはならない。ちようちんは高さ八五釐、直径四五釐をこえないもの一個を掲示することが出来る。

二、選挙運動を行うことが、選挙の公正をいかたり、公務に支障を生じたり、教育上支障を欠くというような職にある者は、選挙運動が制限又は禁止される。

選挙運動の禁止又は制限

一、立札、看板類には数の制限はないが、大きさは長さ二七三釐、巾七三釐をこえてはならない。ちようちんは高さ八五釐、直径四五釐をこえないもの一個を掲示することが出来る。

二、選挙運動を行うことが、選挙の公正をいかたり、公務に支障を生じたり、教育上支障を欠くというような職にある者は、選挙運動が制限又は禁止される。

真に住民の意志を代表して 大八郷建設に適する人を

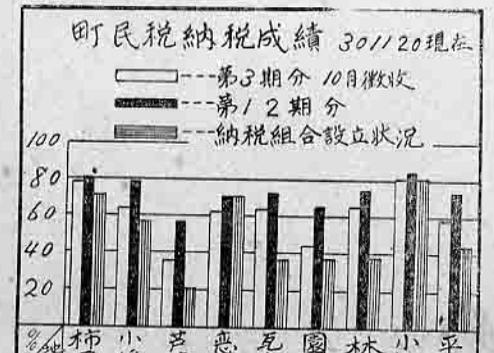
八郷町選管委員長 岩瀬源市



選挙は我々住民の意志を代表する人を選挙行為であり、その行為によつて選ばれる各議員が議会において意見を表明することは、間接に我々が政治に参与することであり、すなわち、棄権することは自分の権利を放棄すると共に、他人の意見に従うことに等しいわけであり、

特に今回の選挙は合併後一ケ年を経過した八郷町が、真に自治体としての軌道にのり、地方自治の本旨と合併の目的を達成する我々の代表者を選び、選挙でありますから、候補者の人選に慎重な考慮を払って、安心して町行政をまかせ得る適任者を考えておくことが肝要であります。

大八郷町を建設し、住民の福利を増進し、「生活を豊かにする」として選挙の終局の目的であり、その終局の目的を達成する鍵は有権者である皆さんの清き一票にあることを銘記し、来るべき二十三日の選挙に望まれることをお願いする次第であります。



納税完遂 促進運動期間

十二月一日—三十一日
自転車、荷車等の一斉検札
十二月十五日に実施

今月の納税

固定資産税
十二月二十五日限り

新農村建設計画

十二月中のしごと

- 計画委員の委嘱
- 計画委員の調査
- 水田の土壌調査
- 農村の経済調査

上旬
中旬
中旬
下旬

計画樹立の基礎となる健康診断

全町の経済調査を実施

新農村建設計画が、農村を

現状のまま放置しては次々に窮乏の一途を辿るであろうという見通しから、如何にすれば農家収入を多くし、生活を明るく豊かにすることが出来るかという方法を見出し、その改善計画を樹立実行しようというものであるから、先づ第一にあらゆる角度から農村の現状を診断する資料を蒐集しなければならぬ。

農家経済調査

この調査は各農家の実態をありのままに数字に表せばよいもので、専門的な技術を必要とするものでないから、部落選出の計画委員にお骨折りをいただくこととなるが、その調査項目は次のようなものである。

- 土地利用状況別面積
- 作物付状況
- 特殊作物作物付状況
- 経営方式別戸数
- 経営規模別農家戸数
- 農機具
- 営農施設
- 家畜飼育状況
- 林産
- 生活改善状況

部落単位の正確な数字を求める

東成井地区の分町問題は今日に於いて、反対両派対立のまま解決されないでいるが、町当局及町議会の分町要求に応じられない理由は、第一に東成井地区には分町したくない人達がたくさんおること、第二に分町はこの地区住民の幸福をもたらさないという事である。

東成井地区の分町問題

結局は住民投票か

竹原村に合併すれば①中学生の通学距離が遠くなる ②役場との距離が遠くなる ③道路が悪い ④農協が極めて貧弱である ⑤国保がない ⑥竹原村の合併方針がきまらない、等々すぐ分町はその地区住民の日常

生活に大きな利害得失をもつ問題であるから、冷静に慎重な得失計算からきめねばならぬ、最近東成井出身の在京有力者伊藤弘義氏が、八郷町は東成井に役場支所を設置する、小学校と道路を整備する

等の条件で調停に乗り出したが、分町派はこれを受入れない模様であるが、八郷町当局も東成井地区の平和快復のためには、可能で合法的な条件ならばどんな条件でもお互いのお互い話し合いで問題を解決するが賢明であるらう、面子和

この調査で皆さんに特に御理解いただきたい点は、今迄の各種調査を見ると、その調査結果が供米や税金に關係する不安から正確な数字が出なかつたらうらみがあつたが、この調査は部落単位の集計数字がわかればよいので、個人別の数字は調査員限りで、上部の機構は全然必要のないものであるということ、この調査が不正確であれば正しい計画が樹たない重要なものであるということである。

計画委員の委嘱

計画委員の委嘱は、十一月中に実施する予定のところ、選考がはかどらなかつたため延期されたが、前記の経済調査を部落選出の計画委員を主体として実施することになるので、十二月上旬中に町審議委員会にはかり、委嘱される

計画委員に協力を

この計画は皆様の為の計画を、皆様が主体となつて樹立実行するものであるから、委員諸氏の自覚と、地区民各位の委員に対する密接な協力が肝要で、それが正確な調査と適切な計画樹立の「かぎ」とも言ひ得るので、お互い真剣に取組んでいただきたい。

自作農維持創設資金制度

戦後の農地改革で創設された自作農が、近頃ボツボツ手離される傾向にあると云ふ、この制度の十分な活用をおすすめしたい。

(一) どのような種類の資金が貸付けられるか

- ①自作農取得資金(一号資金) 家族人員に比して経営が少なく、他人の自作農を買取つて、経営拡張しようとするときの資金。(申込書には農地法三条の許可書の写を付けることが必要)
- ②小作地取得資金(二号資金) 小作して居る土地の所有権を買取つて、自作農にしようとするときの資金(一号資金の場合と同様許可書の写が必要)
- ③相続資金(三号資金) 相続によつて農地が分割され、経営が零細化するのを防ぐ目的で、共同相続人の持分を買取つたり、相続放棄をしてもよろうために支払う資金(戸籍謄本や他の相続人の同意書が必要となる見込み)
- ④維持資金(四号資金) 病氣、怪我、災害等突発事故が原因で、まとまつた金の必要が起り、農地や牛などを売らなければならぬ農家が、経済危機から立ち上るうとするときの資金(診断書、市町村長のり災証明書が必要となる見込み)

貸付けは以上の一号から四号までの資金に限られ、宅地

心 火

◎焼かない注意・燃えない工夫
◎貯蓄はふだんの心掛け・火事は心のゆるみから
◎忘れるな 火の用心と親の恩

はりきる

林婦人消防クラブ

林婦人消防クラブでは去る十二月一日、火災予防週間中に行われた八郷町消防団の一斉防火訓練に呼応、例年の如く今年もクラブ員五十名が出動、村内全戸を訪問してかまどの点検と防火思想の普及を実施、その後消防団員と合同反省会を開いたが、かまどの改善、取灰置場の整備共、昨年より一段の進歩を見、この地区の防火態勢は心強い状態にあるとのこと。

赤ちゃんの健康と健康相談

先ほどの乳幼児検診の結果は次のようです。(〇オよりニオまでの分)

支所別	検査人員	健康児	不健康児	結核性意見
小椋	七二	五五	一七	三
柿幡	七二	六八	四	二
小幡	八〇	七五	五	二
恋瀬	六九	六二	七	一
瓦部	三九	三〇	九	一
丸部	九八	八三	一五	一
林部	九四	八六	八	一
小林	九一	八〇	一一	一

不健康のお子さんについては、石岡保健婦が訪問して御相談をうけますから御利用下さい

法律改正で結核予防法が強化され、検診の年令制限がな

青年層の検診

片野のボヤ

十二月二日午後二時頃、片野の沢加太郎工門さん方にボヤを出したが、その原因は五才の子供の火遊びから。

會計監査の講評

本町監査委員、桜井庄司・海東芳兵衛両氏によつて、去る十一月七日より二十五日の十九日間に行われ、昭和三十一年度四月より七月までの四ヶ月分について綿密に行われたが、その結果次のような講評があつた。

- ◇才入総額三四、七五二、六三四円、才出総額二六、七〇一、五三七円であつて、その計算には誤りなく正当なるものである。
- ◇納税奨励に関する条例に解釈に難点があつた結果一一、一〇〇円の不足払があつたか

俳句

増子海哉先生選
雑沓す境内すでに残り菊
地位 萩原美穂
筆耕の疲れを暫し菊に歩す
人位 小林古葉
こがらしに背を向け
吾子とバスを待つ
佳作 藤岡紫影
からびたる虫の骸や残菊に
こがらしや 萩原美穂
波さわがしく暮るゝ流
こがらしや 大岡木堂
こがらしや開墾畑の土煙
こがらしを 小林古葉
断ち切る鳩の行方かな
輪になりて 磯山香風
歌ふ園児や紅葉濃く
薬塚の一ツツに霜白し 全人
こがらしや 浅野耕園
こがらしや 浅野耕園
こがらしや 浅野耕園

予約米の出荷状況

十一月二十日現在で、四三六石余、予約量の約二〇%の出荷実績を示している。

俳句募集

- 一、当季雑詠五句以内
- 一、用紙 ハガキ
- 一、選者 増子海哉先生
- 一、〆切 毎月二十日
- 一、投句先 瓦会支所 萩原美穂宛